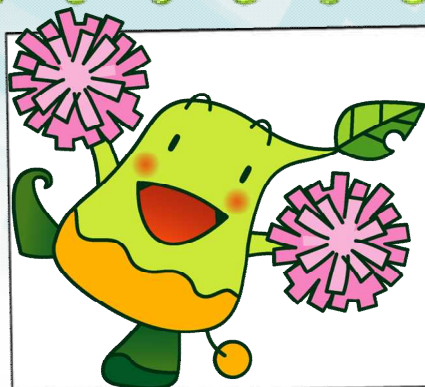


看護師を目指すあなたへ

3 子育ての心
健康と福祉

11 心身の健康
生活支援



奨学金制度で

あなたの「看護師になりたい！」
をサポートします。

真庭市看護師等育成奨学金制度とは

将来、真庭市内の医療機関などで看護師として働く意思を持ち、真庭高等学校看護科等に在学している学生に対して、奨学金を貸与し、学生生活をサポートします。この制度を利用して看護師資格取得にチャレンジしてください！

この奨学金は、真庭市が貸与する制度です。

条件を満たせば返還不要！

対象条件

次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ・岡山県立真庭高等学校看護科及び専攻科に在学する全学年
- ・真庭市内の医療機関などに就職を希望する方



※無利子です

借受可能額

進学や市外就職でも対象となる場合があります

対象学年	借受金額（月額）	借受総額
看護科 1～3年生	15,000円	（3年間）540,000円
専攻科 1～2年生	30,000円	（2年間）720,000円
借受総額（5年間）		1,260,000円

返還について

通常であれば貸与された奨学金を返還する必要がありますが、卒業後、市内医療機関に就職し、一定期間勤務すると、奨学金の1/4を返還免除します。また、特定の市内医療機関によっては奨学金の最大3/4まで代理返還が行われ、奨学金の返還が不要となる場合があります。

詳しくは

そのほかの条件や申込方法など、詳しくは「真庭市看護師等育成奨学金制度のしおり」をご確認ください。



真庭市 健康福祉部 健康推進課

TEL:0867-42-1050

FAX:0867-42-1388

HP：右のQRコードからアクセス可

